

【審査専用FAX】
050-3000-2321

入居申込書兼保証委託申込書

(□再送)

個人用

物件内容 (代理店記入欄)	お申込日	年月日	入居予定日	年月日	申込形態	<input type="checkbox"/> 新規申込者	<input type="checkbox"/> 既存入居者	特記事項 (3)(2)が①お当社申込によって時により必要記要し載に書類は内容りとしまして当全項。」、「運転免許証・バスポート・健康保険証・住基カード「顔写真付」・生活保護受給者の方は生活保護受給證明に關する書類(生年月日記載)・外國籍の方は在留カード「表裏」」のいずれかコピーの提出をお願いします。未成年者の場合は「親権者(法定代理人)同意書」	
	物件用途	<input type="checkbox"/> 住居用 <input type="checkbox"/> 住居学生用 <input type="checkbox"/> トランクルーム <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> 店舗・事務所 <input type="checkbox"/> 住居兼店舗・事務所※プランは店舗・事務所							
		転居理由	店舗・事務所の場合の利用目的						
	フリガナ								
	物件名								号室
	物件住所	〒	都・道・府・県						
	①家賃(賃料)	円	④水道料・町(区)費	円	□敷金・保証金	円			
	②共益費・管理費	円	⑤その他 ()	円	□礼金	円			
	③駐車場	円	⑥月額賃料 (①+②+③+④+⑤)	円	□敷引(解約引き)	円			
	フリガナ								性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
氏名							※マンション名・号室もご記入ください。		
現住所	〒	都・道・府・県							
現住居	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 家族所有 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 社宅 <input type="checkbox"/> その他 ()								
自宅電話 (ハイフン無し、右詰)				携帯電話	-				
勤務先名称				勤務先電話 (ハイフン無し、右詰)	-				
勤務先住所	〒	都・道・府・県						※建物名・号室もご記入ください。	
雇用形態	<input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 会社経営者 <input type="checkbox"/> 役員・正社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 個人事業勤務 <input type="checkbox"/> アルバイト・パート <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 生活保護受給 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> その他 ()								
部署			年収	万円		勤務年数	年 ヶ月		
(外国籍の方)	在留資格				在留期間				
	日本語検定資格	(N-)			日本での合計在住年数	年 ヶ月			
□同居人 □実入居者	フリガナ			続柄	生年月日	西暦 年 月 日			
	氏名				携帯電話	-			
緊急連絡先									
フリガナ					続柄	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	西暦 年 月 日()歳	
氏名									
現住所	〒	都・道・府・県						※マンション名・号室もご記入ください。	
電話 (ハイフン無し、右詰)	自宅				携帯	-			
保証会社	全保連株式会社			審査受付時間	平日・土日・祝日 9:00~18:00 受付終了後の申込は翌営業日のお取扱となります				
協定会社様(審査回答書送付先)の情報									
会社名	株式会社馬駄不動産管理							担当	丸山
TEL	042-789-6630			FAX	042-789-6631				
住所	〒	194-0203	東京 都・道・府・県 町田市図師町612-18						



個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する事項

全保連株式会社(以下「当社」といいます。)は、賃貸借保証委託契約(以下「委託契約」といいます。)の申込者、その連帯保証人予定者、委託契約申込後、委託契約締結に至った委託者及びその連帯保証人(以下併せて「申込者等」といいます。)の個人情報及び法人情報を、本書にて「原本」といいます。に定めるとごろに取り扱います。

第1条(個人情報)
個人情報とは、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、本人識別情報、肖像、音声、勤務先名称、勤務先住所、雇用形態、勤務先電話番号、部署、年収、勤務年数、外国籍の方における在留資格、在留期間、日本語検定資格の内容、日本での合計在住年数、当社が保証の対象とする賃貸物件の名称・所在地、口座情報、委託契約における委託者(賃借人)と当社との間ににおける取引情報、その他公共機関、官報やマスメディア等の媒体を通じて公にされている情報のいずれかに該当するものをいいます。(いずれも、委託契約終了後の個人情報も含みます。)

第2条(法人情報)
法人情報とは、次の各号のいずれかに該当するものをいいます。

(1)法人名、代表者名、代表者生年月日、所在地、電話番号、FAX番号、設立年月日、資本金、年商、従業員数、事業内容、販売物件の名称・所在地、口座情報、委託契約における委託者(賃借人)と当社との間ににおける取引情報、その他公共機関、官報やマスメディア等の媒体を通じて公にされている情報のいずれかに該当するものをいいます。(いずれも、委託契約終了後の個人情報も含みます。)

(2)登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報

第3条(閲覧する個人情報)
当社は、申込者等が、事前に本人からの同意を得て当社に提供した緊急連絡先及び同居人等、申込者等の関係者(以下、併せて「同居人等」といいます。)に関する個人情報についても本事項に従って取り扱います。

第4条(個人情報及び法人情報の利用目的)
当社が申込者等から得た個人情報及び法人情報の利用目的は以下のとおりです。本事項に別段の定めがある場合のほか、この利用目的を超えて、当社が個人情報を利用することはありません。

(1)申込者等からの当社宛問合せ及びご意見を要望の受け付け対応として
①お問合せ及びご意見を要望の内容を確認しその対応を行なうため(なお、この目的のためにこれらの人材については録音をいたします)。
②お問合せ及びご意見を要望の内容を当社内システムに記録するため
③お問合せ及びご意見を要望を踏まえ、当社でサービス品質向上を図るためにの資料を作成するため

(2)委託契約の締結・継続等の可否を判断するまたは委託契約の状況等を共有する場面として
①申込者等との間で委託契約を締結することの是非を審査するため
②前号の審査の結果を踏まえ、申込者等との間で委託契約を締結するため
③締結された委託契約を継続することの可否を判断するため
④前3号の審査判断に関する記録を当社内システムに保存するため
⑤賃貸物件を管理する不動産会社(当該不動産会社がフランチャイジーである場合はフランチャイジー会社を含みます。以下、これらを併せて「管理会社」といいます。)に対し、委託契約の状況等を共有するため
なお、①から③の判断に際して、当社が第8条に定める第三者機関から提供を受けた申込者等の信頼度等に関する情報については、かかる判断以外の目的でこれを利用することはできません。

(3)委託契約の履行の場面として
①委託契約に定める保証委託料、賃料等、口座振替サービス利用料等の入金管理等のため
②前号の入金管理等に関して、管理会社との間で情報共有を行うため
③当社内システムに保存されている申込者等の情報につき、システムメンテナンスを含めた適切な保全を実施するため

(4)委託契約に基づく債権行使の場面として
①申込者等の所在を確認するため
②申込者等に連絡を行うため
③求償権行使に際しての申込者等との交渉経過その他の事実に関する記録を保存するため
④前3号における認証、連絡、交渉状況等に関する事実につき、管理会社との間で情報共有を行うため

(5)当社のサービスの紹介の場面として
①ダイレクトメールの発送等、当社サービスに関する各種ご提案・ご案内を行うため
②前号のご提案・ご案内のため、当社と申込者等との間の取引履歴等を分析するため

(6)当社のサービス品質向上の場面として、市場調査、保証商品やサービス研究開発を行なうため

(7)委託契約に付する商品等に関する情報を申込者等に提供するため

(8)当社が賃貸人及び管理会社からの委託に基づき、委託者(賃借人)から賃料、その他金員の収納に係る代行事務を行なうため

(9)賃貸借契約の履行及び管理並びに賃貸借契約終了後の賃貸人と委託者との間の債権債務関係の精算に協力する場面として
①保証契約の解約や取引解約後の事後管理のため
②当社の債権譲渡等の処分および担保差入れ等の他の取引のため
③賃貸人が行う明渡訴訟に際し、申込者等の氏名・住所及び滞納状況などの特定に協力するため
④賃貸人が行う明渡訴訟に際し、管理会社への情報提供などに協力するため
⑤賃貸人が行う強制執行に際し、執行補助者への情報提供などに協力するため
⑥保証契約に基づく代位弁済請求に際し、その請求内容等の精査のため

第5条(個人情報の第三者への提供)

(1)当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等の同意を得ずに、申込者等の個人情報を第三者に提供することはありません。

①法令に基づく場合。

②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることが困難であるとき。

③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることが困難であるとき。

④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(2)申込者は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対する提供することに同意します。

①4条記載の利用目的の実現に必要となる以下の者の

連帯保証人予定者、委託者(賃借人)、連帯保証人、賃貸物件の所有者、賃貸人、これまでにお申込み及び契約をいただいた物件の管理会社、仲介会社、調査会社、緊急連絡先もしくは同居人等の申込者の関係者、委託契約もしくは保証契約の付帯商品の提供会社、強制執行実施時ににおける執行補助者

申込者は、運転免許証、パスポート及び在留カード等の本人確認情報を並びに当社の与信判断に必要な情報を提出することに同意するとともに当社が与信判断及び委託契約の締結、管理等に際し上記条項に従つて当該個人情報・法人情報の取扱いを行うこと及び裏面記載の「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の内容をいずれも確認し、承諾の上、申込を行ないます。

②当社が申込者等に対して有する債権を譲渡又は担保に供する場合における以下の者
譲渡先又は担保権者

③刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会その他の各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合における以下の者
公的機関・公的団体等

④その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合における以下の者
当該第三者

⑤委託契約と同時にまた付随して、申込者等が保険会社と保険契約を締結した場合における以下の者
保険契約の相手方となる保険会社

第6条(第三者の範囲)

以下の各号において個人情報の提供を受ける者は、前条の第三者に該当しないものとします。

(1)当社が利用目的の実現に必要な範囲内において個人情報を取り扱いの一部又は全部を委託する場合における委託先(なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います)。

(2)当社が合併その他の事由により事業の承継を行うこととなった場合の承継先

第7条(家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等)

(1)申込者等は、当社が個人情報を当社の加盟する以下の家賃債務保証情報取扱機関(以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」といいます。)に提供することに同意します。

■加盟家賃債務保証情報取扱機関

名 称：一般社団法人 全国賃貸保証業協会(略称 LICC)

住 所：〒105-0004 東京都港区新橋5丁目22番6号

ル・グラシエル BLDG2 隅階 A

電話番号：0570-086-110

URL : <http://jigo.or.jp/>

(2)申込者等は、当社が申込者等との委託契約締結可否の判断及び委託契約又は保証契約の履行・求償権の行使のために、加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会し、申込者等に関する個人情報が登録されている場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。

(3)申込者等は、以下の表に定める個人情報を加盟家賃債務保証情報取扱機関に以下の表に定める個人情報を登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員により申込者等との契約締結可否の判断及び契約の履行・求償権の行使のために利用されることに同意します。

登録情報		登録期間
1 氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報		下記の 3 又は 4 のいずれかの登録情報が登録されている期間
2 賃貸物件の名称、住所等賃貸物件を特定するための情報		
3 委託契約又は保証契約の申込をした事実		当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から 6 ヶ月間
4 当社の賃貸人にに対する支払い状況、求償金支払請求訴訟及び建物明渡請求訴訟に関する情報		契約期間中及び契約終了後債務が消滅してから 5 年間

(4)申込者等は、賃貸人等に対して建物明渡請求訴訟提起した場合にこれにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。

(5)原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録される個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立てを、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行なうことができます。

第8条(信用情報機関への登録・利用等)

(1)申込者等は、当社が第1条・第2条に該当する個人情報及び法人情報のうち、第3項①に掲げる情報を当社の加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)に提供することに同意します。

■加盟先機関

名 称：株式会社 日本信用情報機構(略称 JICC)

電話番号：0570-055-955

URL : <https://www.jicc.co.jp>

(2)当社が加盟先機関及び提携先機関と提携する以下の信用情報機関(以下「提携先機関」といいます。)に対して、申込者等について照会をかけた際、加盟先機関及び提携先機関に申込者等の第1条・第2条に該当する個人情報及び法人情報を、申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録される個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立てを、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行なうことができます。

第9条(個人情報の提供)

(1)当社は、第4条で定める利用目的の実現のため、緊急連絡先、同居人等の申込者等との関係者に對し、申込者等の個人情報を提供を求め、同居人等から申込者等の個人情報を提供受けることがあります。

(2)当社は、第4条で定める利用目的の実現のため、賃貸人、管理会社、仲介会社等の個人情報を提供受けることがあります。

(3)当社は、前項の提供を受けるにあたっては、当該個人情報取扱事業者が、申込者等から第三者である当社に対して同居人等の個人情報を提供することについて同意を得ていることを確認した上でこれを行ないます。

第10条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)

(1)当社は、所定の方法により、申込者等から第三者へ個人情報を提供する場合に、申込者等の個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当しないものとします。

(2)当社は、第4条で定める利用目的の実現のため、賃貸人、管理会社、仲介会社等の個人情報を提供受けることがあります。

(3)当社は、前項の提供を受けるにあたっては、当該個人情報取扱事業者が、申込者等から第三者である当社に対して同居人等の個人情報を提供することについて同意を得ていることを確認した上でこれを行ないます。

第11条(個人情報の正確性)

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の訂正・追加又は削除(以下「訂正等」といいます。)します。

(3)当社は、申込者等から自身の個人情報を当社が第三者へ提供した際に開示請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、遅滞なくその旨を本人に通知します。

ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、開示は行いません。

①申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

③法令に違反するおそれがある場合。

(2)当社は、当社が保有する個人情報を内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の実現に必要な範囲内において、速やかに当該個人情報を最新の情報へ訂正・追加又は削除(以下「訂正等」といいます。)します。

(3)当社は、申込者等から自身の個人情報を当社が第三者へ提供した際に開示請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、遅滞なくその旨を本人に通知します。

ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、開示は行いません。

①申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

③法令に違反するおそれがある場合。

第12条(必要情報の提出)

当社は、所定の方法により個人情報を提出する場合に、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込時又は締結時ににおいて開示請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、遅滞なくその旨を本人に通知します。

第13条(本項不同意の場合の措置)

当社は、申込者等が本項の全部又は一部を同意しない場合、委託契約の審査をお断りする場合があります。ただし、第4条5項または6項に限り同意しない場合、当社はこれを理由に委託契約の審査をお断りすることはあります。

第14条(審査結果)

当社は、4条2項2号に基づき、委託契約についての審査結果を賃貸人、管理会社又は仲介会社へ通知します。なお審査結果は審査時点のものであり、委託契約を締結する時点では申込者等に著しく信用状況の変動や、申込内容の変更等がある場合には審査結果を変更することがあります。又、当社による審査により、委託契約が受取られざる結果となつた場合であつても、審査内容及び審査の理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等、利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び法人情報を含む書面についてはかげらる場合にも返却及び削除しません。

第15条(個人情報の管理)

(1)当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するため、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。

(2)当社は、保有する個人情報をについて権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第16条(個人情報及び法人情報を取り扱う業務の外部委託)

当社は、個人情報及び法人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することができます。外部委託先の個人情報及び法人情報の取り扱いについては、当社がその責任を負います。

第17条(統計データの利用)

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することができます。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第18条(本項の改定)

当社は、法令等の定めがある場合を除き、本項を隨時変更することができるものとします。

第19条(個人情報保護管理者)

全保連株式会社 個人情報保護管理者 コーポレート本部長

第20条(問合せ窓口)

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他の質問にご相談しあはくお問い合わせしては当社ホームページ(<https://www.zenohren.jp>)を参照いただき、以下の問合せ窓口までご連絡ください。なお、手続に際しては、当社所定の手数料を要します。

住 所：東京都新宿区西新宿1-24-1

担当部署：全保連株式会社 リスク・コンプライアンス統括部

URL : <https://www.zenohren.jp/privacy/>

第21条(適用除外)

申込者等が法人の場合、第7条は適用外とします。

第22条(特記事項)

当社の委託契約締結業務の都合上、申込者等が、当社との間に委託契約(申込者等が連帯保証人予定者の場合には、当社との間に委託契約に係る連帯保証契約)を締結するに際して、当社に対し、本項とは別の個人情報の取り扱いに関する同意書(以下「別々同意書」といいます。)を提出することとなる場合において、本項と別々同意書の規定内容が異なる場合には、本項の規定が優先的に適用されます。

申込者等が法人の場合、第7条は適用外とします。

第23条(特記事項)

当社の委託契約締結業務の都合上、申込者等が、当社との間に委託契約(申込者等が連帯保証人予定者の場合には、当社との間に委託契約に係る連帯保証契約)を締結するに際して、当社に対し、本項とは別の個人情報の取り扱いに関する同意書(以下「別々同意書」といいます。)を提出することとなる場合において、本項と別々同意書の規定内容が異なる場合には、本項の規定が優先的に適用されます。

申込者等が法人の場合、第7条は適用外とします。

第24条(別々同意書)

当社の委託契約締結業務の都合上、申込者等が、当社との間に委託契約(申込者等が連帯保証人予定者の場合には、当社との間に委託契約に係る連帯保証契約)を締結するに際して、当社に対し、本項とは別の個人情報の取り扱いに関する同意書(以下「別々同意書」といいます。)を提出することとなる場合において、本項と別々同意書の規定内容が異なる場合には、本項の規定が優先的に適用されます。

申込者等が法人の場合、第7条は適用外とします。

第25条(別々同意書)

当社の委託契約締結業務の都合上、申込者等が、当社との間に委託契約(申込者等が連帯保証人予定者の場合には、当社との間に委託契約に係る連帯保証契約)を締結するに際して、当社に対し、本項とは別の個人情報の取り扱いに関する同意書(以下「別々同意書」といいます。)を提出することとなる場合において、本項と別々同意書の規定内容が異なる場合には、本項の規定が優先的に適用されます。

申込者等が法人の場合、第7条は適用外とします。

第26条(別々同意書)

当社の委託契約締結業務の都合上、申込者等が、当社との間に委託契約(申込者等が連帯保証人予定者の場合には、当社との間に委託契約に係る連帯保証契約)を締結するに際して、当社に対し、本項とは別の個人情報の取り扱いに関する同意書(以下「別々同意書」といいます。)を提出することとなる場合において、本項と別々同意書の規定内容が異なる場合には、本項の規定が優先的に適用されます。

申込者等が法人の場合、第7条は適用外とします。

第27条(別々同意書)

当社の委託契約締結業務の都合上、申込者等が、当社との間に委託契約(申込者等が連帯保証人予定者の場合には、当社との間に委託契約に係る連帯保証契約)を締結するに際して、当社に対し、本項とは別の個人情報の取り扱いに関する同意書(以下「別々同意書」といいます。)を提出することとなる場合において、本項と別々同意書の規定内容が異なる場合には、本項の規定が優先的に適用されます。

申込者等が法人の場合、第7条は適用外とします。

第28条(別々同意書)

当社の委託契約締結業務の都合上、申込者等が、当社との間に委託契約(申込者等が連帯保証人予定者の場合には、当社との間に委託契約に係る連帯保証契約)を締結するに際して、当社に対し、本項とは別の個人情報の取り扱いに関する同意書(以下「別々同意書」といいます。)を提出することとなる場合において、本項と別々同意書の規定内容が異なる場合には、本項の規定が優先的に適用されます。

申込者等が法人の場合、第7条は適用外とします。

第29条(別々同意書)



賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者(以下「お客様」という。)と締結する賃貸借保証委託契約(以下「本契約」という。)の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。

なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	全保連株式会社 登録番号 国土交通大臣(2)第16号 2017年12月21日登録	
本社所在地 及び 連絡先	【東京本社】 東京都新宿区西新宿1-24-1 TEL:03-6327-5840	【沖縄本社】 沖縄県那覇市字天久905番地 TEL:098-866-4901
問い合わせ 窓口	沖縄県那覇市字天久905番地 お客様相談室 TEL:0570-01-1083 受付時間:土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00~18:00	

2. 保証内容及び保証限度額

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約(以下「原契約」という。)における家賃(賃料)、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町(区)費、退去時の精算金など本契約書第5条記載の内容となります。	
保証限度額	住居学生	月額賃料の24か月分相当額
	住居	
	事業用	
	倉庫	月額賃料の6か月分相当額
	トランクルーム	
	駐車場	月額賃料の12か月分相当額

3. 弁済に係る求償権行使

求償権行使	賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金なされない場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い(以下「代位弁済」という。)いたします。保証会社は代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。
費用	代位弁済1回につき保証事務手数料として2,970円(内消費税等270円)をご請求させていただきます。

4. 保証委託料及び保証期間

保証委託料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料を保証会社にお支払いいただきます。	
	毎年プラン	住居 初回保証委託料:月額賃料の50%(下限2万円)及び継続保証委託料:毎年13,000円
		事業用 初回保証委託料:月額賃料の100%(下限4万円)及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)
		倉庫 初回保証委託料:月額賃料の100%及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)
		住居学生 初回保証委託料:1万円及び継続保証委託料:毎年13,000円
	初回のみプラン	住居 初回保証委託料:月額賃料の120%(下限4万円)
		駐車場 初回保証委託料:月額賃料の100%(下限1万円)
		トランクルーム 初回保証委託料:月額賃料の100%(下限1万円)
※継続保証委託料は、本契約書に記載された保証開始日から保証期間中、満1年を経過する毎にお支払いいただきます。 ※ご契約後、保証会社が受領した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。		
保証期間	本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合、または保証対象物件を対象とした新たな賃貸借契約を締結した場合には更新期間または新たな賃貸借契約の開始日から退去明渡し日まで保証します。	

5. 中途解約及び解除事由

中途解約	本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が本契約の解約を賃貸人等に申し入れ、賃貸人が保証会社所定の書面にて承諾した場合は、保証会社はその申し入れに応じて保証を終了します。
解除事由	保証会社は、お客様が以下のいずれかに該当した場合、何らの通知、催告することなく直ちに本契約を解除することができます。この場合、本契約を解除されたお客様は、解除によって保証会社に生じた損害を賠償します。 (1)本契約の各条項に違反し、保証会社が相当期間を定めてその是正を催告しても期間内に是正されない場合 (2)保証会社に対し、本契約に関する重要な事項について故意又は過失により虚偽の事実を告げ、それにより保証会社が誤認して本契約を締結した場合 (3)その他、前2項に準じる事由が生じた場合